

平成21年度第3回千葉市図書館協議会議事録

- 1 日 時 平成22年3月17日(水) 午後2時00分～午後3時50分
- 2 場 所 千葉市消費生活センター 3階 研修講義室
- 3 出席者
 - (1) 委員
齊藤誠一 委員長、大塚秀行 委員、重松栄子 委員、藤本純男 委員、
中山幸子 委員、田野薫 委員、勝股正一 委員、安岡貴美代 委員
欠席委員2名
 - (2) 事務局
作田中央図書館長、土橋中央図書館管理課長、大口中央図書館情報資料課長、
白壁みやこ図書館長、古川花見川図書館長、山本稲毛図書館長、
小林若葉図書館長、吉清緑図書館長
森島中央図書館管理課主幹、古川中央図書館情報資料課主幹、
佐久間中央図書館管理課企画運営係長、酒寄中央図書館管理課主任主事、
細野中央図書館管理課主事
 - (3) 傍聴人
10人
- 4 議 題
 - (1) 報告事項
ア 平成21年度事業経過報告について
イ 平成22年度事業計画について
ウ「千葉市図書館サービスプラン2010(案)」のパブリックコメントについて
 - (2) その他
- 5 議事の概要
 - (1) 委員長あいさつ
 - (2) 報告事項
ア 平成21年度事業経過報告について、次の①、②、③を事務局から報告
①図書館利用状況について
②中央図書館事業実施状況について
③地区図書館事業実施状況について
イ 平成22年度事業計画について事務局から報告
【質疑・応答】
ウ「千葉市図書館サービスプラン2010(案)」のパブリックコメントについて
事務局から報告
【質疑・応答】
 - (3) その他
- 6 会議経過
 - <開 会>
 - 中央図書館館長あいさつ
 - 定足数の確認(図書館協議会委員8名の出席をもって成立)
 - 会議の公開についての説明
 - 配布資料の確認
 - <議 事>
 - (1) 委員長あいさつ
今年度最後の協議会となりますが、今年度もいろいろと皆様にご審議をいただ

き、厚く御礼申し上げます。昨日もテレビで放送しておりましたけれども、大学生の就職難ということで、就職がなかなか決まらない学生が非常に多くなっております。私も、大学におりますので、他人ごとではなく、どう学生を就職させるのが大変大きな課題になっております。そのような中で、図書館の取組みとして、就職、あるいは就活、そういうものに図書館を使ってもらおうというような動きも出てきております。私はいろいろな形で図書館が使われ、地域の生活に役立つ図書館を目指すべきだと思います。今、大変厳しい状況にある就活をしている人たちに対しての情報提供というのは大変重要です。そういうサービスがいろいろと出てくることを願っています。ただ、一過性に終わるといような状況もあるやに聞いておりますので、様々なサービスが根づいていくような取組みを、図書館にはしていただきたいと思っております。

それから、今年は国民読書年ということで、いろんな図書館で取組みが行われていますが、まだまだ盛り上がりはしていない状況です。やはりこの国民読書年を契機に、本を読むことの大切さとか、読書は感性を磨くことを訴え、国民読書年をうまく活用して、もっともっと本を読む人達を増やしていきたいと思っております。インターネットの時代ではありますが、本の良さというのは、やはり変わらないと思います。その意味では千葉市図書館でも、いろいろな取組みをされていて、図書館だよりの中でも国民読書年のことを扱っていらっしゃると思いますので、ぜひいいサービスを展開していただければと思います。

最後に、今回、千葉市図書館サービスプラン2010が出て、市民の方に多くのご意見をいただいたということは、やはり市民の方が図書館に非常に興味を持っている証だと思います。我々は市民の代表ですので、ぜひ市民の声を無駄にせず、図書館サービスにつなげていく取組みをしていきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

(2) 報告事項

委員長 それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。次第の2、報告事項

(1) 平成21年度事業経過報告、及び(2)平成22年度事業計画につきまして、関連がございますので、事務局からあわせてご説明願います。質疑につきましては、(1)(2)の説明のあとにお願いをしたいと思います。ではよろしくお願いたします。

事務局 以下のとおり報告

ア 平成21年度事業経過報告について

①図書館利用状況について

平成21年度は2月末現在で、平成19年度、20年度は総計で説明いたします。

まず来館者数ですが、平成19年度は2,919,637人、平成20年度が2,922,627人で、約3,000人の増でございます。2月末現在で比較すると、平成20年度は2,703,364人、平成21年度が2,711,145人で、約7,800人

の増となっております。

次に図書貸出冊数ですが、平成19年度は4,227,247冊、平成20年度が4,325,802冊で、98,555冊の増となっております。2月末現在で比較しますと、平成20年度は3,980,516冊、平成21年度が4,046,720冊で、66,204冊の増となっております。

②中央図書館事業実施状況について

3ページから5ページまで全30事業で、児童及び保護者を対象とした事業が11事業あり、これは例年どおり同じ事業を実施しています。主な事業でございますが、子ども読書まつりを10月の24日に実施し、2,410人の参加がありました。今回は移動図書館車の展示を正面入り口で初めて行い、約300人の方がこの移動図書館車の展示の見学をされました。次に、定例おはなし会や「子ども読書の日」記念事業のおはなし会などで、おはなし会が7つの事業として行われています。一般向けの事業は6事業ありました。児童文学講座で、これはヤングアダルト文学案内ということで、金原先生による講演を2回実施いたしました。また、20年度から始めました図書館市民講座でございますが、前年はひとつの開催でしたが、今回は2回実施いたしました。学校等との連携では、5事業を実施しました。この中の団体貸出ですが、今年度10月から新たに中学校へのセット貸出を実施しました。2月末現在で、中学校21校、延べ43校に2,169冊の貸出を行いました。これが事業の中での主な取組みの内容でございます。

次に展示ですが、図書館の入り口の企画展示のほかに、館内3か所で図書資料の展示を行っております。詳細は9・10ページをご覧ください。

6ページの会議等でございますが、子ども読書活動推進会議の開催と図書館だよりの発行でございます。今年度は推進会議及び担当者会議を各1回開催いたしました。図書館だよりは年4回発行いたしました。

最後に、図書資料のリサイクルでございますが、今年度は小学校1施設ということで鶴沢小学校に図書の無料配布を行っております。そのほかに、子ども読書まつりに合わせての実施を、また、2月に単独での無料配布を実施しました。

以上が中央図書館の21年度の事業報告でございます。

③地区図書館事業実施状況について

みやこ図書館では、昨年引き続き情報検索講座を実施しました。また、図書館資料を駆使して行った園芸講座では、種から花を育てる作業を行い、みやこ図書館の玄関前を飾り、市の花壇コンクールで入賞いたしました。さらに、科学館と連携した「科学で遊ぼう」や小学校7校に出向いた学校訪問おはなし会などを通じ、地域の学校や関係機関等との連携を深め、子どもと本との出会いを進めました。

花見川図書館では、これまで4歳以上を対象に実施してきた定例おはなし会に加え、今年度から1歳児から3歳児を対象とした定例親子おはなし会とわらべうたと絵本の会を始めました。さらに、子ども室の話題や行事などを掲載した「花見川子ども室だより」を年4回発行することとし、第1号を今年の1月に発行しました。また、地域おはなしボランティアの皆様の協力を得て実施した子ども読書まつりは、今年も盛況でした。

稲毛図書館では、今年度3回目となる文学講座、「椎名誠と幕張」、及び2回目となる美術講座「浮世絵残照・明治時代木版画の名品」を開催し、いずれも定員を上回る応募をいただき、好評でした。また、子ども読書まつりに

において、本の主人公を当てる図書館クイズと、子どもたちが小さな紙の魚を台紙に貼り、大きな魚の形を作る「みんなでつくろうスイミー」を新たに実施し、読書への興味を持ってもらうよう努めました。

若葉図書館では、4回目を迎えました子ども読書まつりの新たなイベントとして、青空紙芝居をボランティアの皆様の協力を得て屋外で実施しまして、好評でした。また、図書館市民講座では、「メタボ改善・血流スコープで健康チェック」というタイトルで開催したところ、募集開始早々定員に達し、好評を得ることができました。

緑図書館では、子ども読書まつり開催時に初めて不用雑誌の無料配布を実施し、好評を得ました。また、新たに「図書館情報検索講座入門編」を実施したところ、70代・80代の皆様の参加があり、熱心に取り組んでいる姿が見られました。展示事業では、当館の資料のみでなく、他館からもテーマに関連した資料や洋書を一定期間借り受けて掲示し、貸し出し増に努めました。

美浜図書館では、コミュニティまつりに合わせた雑誌のリサイクルが多くの利用者から好評を得ました。また、教育支援として、小学校の地域探検や中学校の職場訪問を受け入れ、また中学生対象のブックトークを行い、ヤングアダルト層の読書活動を積極的に推進しました。打瀬分館では、テーマを持った展示や掲示を常時行い、利用者の関心や興味の拡大を図り、より幅の広い資料の紹介に努めました。

21年度は地区図書館でも子ども読書まつりが充実して実施されたとともに、2年目を迎えました図書館市民講座は、健康・医療・介護をテーマに、「あなたもなれる認知症サポーター」と「メタボ改善」の二つのタイトルで実施し、好評を得たことなど、地区図書館事業の内容を一段と充実することができたと考えております。以上でございます。

イ 平成22年度事業計画について

中央図書館では、前年度の事業と同様に、おはなし会等、「子ども読書の日」記念事業、子ども読書まつり、講座、研修会、障害者サービス、学校等との連携事業、地域おはなしボランティア活動、展示、図書館だより等の広報活動、有料宅配サービス、図書・雑誌のリサイクル、子ども読書活動推進会議を行う予定でございます。特に子ども読書まつりについては、昨年以上の各種イベントの企画を考えております。講座につきましては、子ども読書講座等を予定し、さらなる充実を図りたいと思います。また、依頼による講師派遣ということで、市民の方のご依頼により、図書館職員が図書に関する講座等について、講師として派遣する事業でございます。また、千葉県では同じようなもので、出前講座というものもございますので、これも市民からの要請により図書館職員が出向いて講座を開くものでございます。このふたつの事業については特に図書館から出て、市民の方に図書館を利用させていただくというPRも兼ねおります。研修につきましても、職員の資質向上のために、常にスキルアップを図りたいと考えております。最後の子ども読書活動推進会議でございますが、22年度では、子ども読書活動推進計画の第2次の策定が重要な事業になると考えおります。以上が中央図書館の平成22年度の事業計画でございます。

地区図書館では、近隣の小中学校、町内自治会や地域団体との連携を図り、地域に密着した図書館運営を行ってまいりたいと考えております。また、新年度からは、現在作っております「千葉市図書館サービスプラン2010」

に基づきまして、現在実施しているさまざまな施策や事業を拡大するとともに、新たな事業の実施を検討してまいりたいと考えております。

国民読書年事業では、今年は文字・活字振興法の制定から5年目の節目の年です。また、読書への国民の意識が再び高まりつつある気運をさらに高めるために、国民読書年が定められたということですが、図書館でも国民読書年の年に関連事業を実施する予定です。現在図書館で行う事業としまして、冠事業として、国民読書年を事業名の前に入れております。また、ロゴとキャッチフレーズの活用、「教えてくださいあなたの一冊」の募集、「きて、みて、発見！図書館スタンプラリー」の実施等々、事業を予定しております。以上でございます。

【質疑応答】

委員長 今、報告事項が二点ございましたが、これに対して委員の皆様のご質問等がありましたらお願いします。まず、経過報告のほうからいかがでしょうか。

私のほうから一点、図書館の情報検索講座というのは、内容としてはどういふことを、市民の方にお伝えしていくのでしょうか。

事務局 みやこ図書館で行いました情報検索講座は、館内資料検索機OPACの使い方です。入門編といいますか、パソコンをあまり使ったことのない方を対象としています。やはり70代の方が多いですね。

委員長 ご高齢の方が意外といらっしゃって、一生懸命やっていますよね。2回3回参加する方もいて、この前受けたけれども、もう一回受けたいという元気なお年寄りの方が多いので、是非こういうことを続けていただけるといいなと思っていますし、やはりインターネットの使い方を分かっていない市民の方もおりますので、そのへんは図書館の職員は使い方を知っていますので、インターネット活用講座もあると良いと思いました。ほかの委員さん、いかがでしょうか。

委員 6ページの図書資料のリサイクルというところで、以前も聞いたかも知れませんが、無料配布をしたあとで、残るといふことはないんですか。

事務局 当然、残る本はございます。それにつきましては、通常の汚損破損の図書と同じように、また古紙として活用するという意味でのリサイクル措置として、最終処分のリサイクル業者に引き取っていただいています。

委員 海外に本を送るという活動をしている団体があるんですが、例えば、そういう団体をお願いしたときに、無料でそういう本がいただけるのでしょうか。

事務局 その団体の活動内容等を、こちらで申請があった時に検討して、リサイクルできるかどうか、要するに無償でお渡しできるかどうかを検討して、できるようであれば実施するという形になるかと思いますが、ただ、本がそちら側の要望内容と合致するかどうかですね。

委員 一応そうやって手続きすれば、そういうところに乗せてもらえるのでしょうか。

事務局 基本的には、まず公共施設が最初に市としてのリサイクル相手方となりまして、次に市民という形になるかと思いますが、その次にまだ有効活用ということで必要があればというところではできますね。内容とあとは希望の本が合致すればということになります。

委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

委員 5ページの学校等との連携の団体貸出で、12月から中学校へセット貸出を始めたとお聞きましたが、このセット貸出の内容は、例えば調べ学習に使

うようなものなのか、それとも朝読書で子どもたちが読むような本のセットなのかということと、1セット当たり何冊くらいで、学校にまとめて送られるのか、例えば学年単位かクラス単位で送られているのか、あと貸出期間はどれくらいで、学校から返すという形になるのかお伺いします。

事務局 調べ学習用と朝読書用と両方です。それから、順序不同になりますけれども、貸出期間は団体貸出の要綱に沿って1か月でございます。配送については、通常の中央図書館に来ていただく方法と、試行として、地区図書館までお送りして、地区図書館に取りに来ていただく方法も取っております。あと冊数ですが、これはだいたい50冊単位、朝読書用は1クラス40冊単位で作りました。このセット貸しのほかに、学校として個別にお借りになる方もあって、合わせて100冊ということになっているので、それはそれぞれの学校ごとの希望でという形になっています。

委員 分かりました。ありがとうございます。

委員長 私のほうからもう一点ですが、3ページの高校生が語るおはなし会で、この参加者174名というのは、高校生ではなく、参加した子どもたちがということですね。高校生がこういうことをやるのはいいなと思っておりますが、この高校生のボランティアは何人くらいで、その中身を教えてくださいか。

事務局 はい、参加者の174人は、おはなし会に来てくれた人たちの数になります。この近くの高校で、その高校生のボランティアがだいたい5、6人だと思います。それを夏休みと春休みの期間に、そういうものをお願いしております。

委員長 高校生におはなし会に関わってもらうということは、なかなかいい取り組みだと思いますし、子どもたちにとっても、高校生にとっても、いいことかなあと思いました。毎年思いますが、やはり千葉市の図書館ではいろんな事業展開をされていて、市民の方にも、もうおなじみになった取り組みなどもあり、また新しい取り組みなども入れていただいていると思います。また新しいサービスプランが立ち上がりますので、それに沿って、これからも充実した事業展開をしていただければと思っております。

ウ 千葉市図書館サービスプラン2010（案）のパブリックコメントについて
委員長 それでは、次に報告事項の3、千葉市図書館サービスプラン2010（案）のパブリックコメントについて、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 千葉市図書館サービスプラン2010（案）のパブリックコメントについて、配布資料の訂正と意見数、意見のまとめ方について以下のとおり説明。

①配布資料の訂正について

募集結果の意見総数197を198に、項目別の意見数で第3章の方針4に30件とありますが31件に訂正をお願いします。

②意見数について

市民の方からも団体の方から47という、大変多いご意見をいただきました。しかも、短いご意見もありましたけれども、何枚にもわたってご意見を出していただいた方も多々ございまして、それがプランの順番に沿って、項目ごとに書いていただいた方もいらっしゃるんですが、全体について思うところを述べていただいた方もいらっしゃいました。それを整理させていただいて、同じような内容のものについては、項目としてまとめました。この項目に対して、お一人何件出していらっしゃるかということも、数えたうえでの件数ということで、198件ということでもまとめさせてい

いただきました。例えば、全体について11件としてありますが、これを内容で整理した項目としては、のちほどお話ししますが、大きく2件になります。11件のうちの10件は基本的にこのサービスプランを作ったということの評価してくださった、評価しますということをしていろいろな言葉で書いていただきました。そのほかにいただいた意見が1件、として振り分けて整理させていただいた件数になっております。

③意見のまとめ方について

意見のまとめ方ですが、プランの章立てに沿ってずっと逐次ということも考えましたが、非常に多いものですから、まとめ方として、1が、ご意見を参考にこの案の文章の表現とか内容を変更するもの、2として、一応サービスプランにすでに記載済みのことについていろいろいただいたご意見なので、プランそのものの変更はしないけれども、実施に当たりご意見を検討・参考にしながらやらせていただきますという形を取ったもの、これが一番多くなっています。

件数で言いますと、1の修正は10項目25件、その次の記載済みまたは実施に当たり検討・参考にするものが项目的には71項目で、131件、それからページで言いますと9ページ、修正や変更を考えていないもの、ご意見の中で具体的にここはこう変えてくれとか、加えてくださいというご意見をいただきましたけれども、それにはちょっとお応えできませんというものと、現行のサービスに関するご意見で、お応えできませんというものがここにに入れてございます。これが9項目10件でございます。4が次の10ページですね、今後の施策の参考とするもの、これは案の中でも第4章のところ、このサービスプランの性格と実施に当たって必要な経営資源などについて努力目標という形で書かせていただいたことに関するご意見でしたので、施策の参考とするものという形でまとめさせていただきました。最後に、このサービスプランは、私ども図書館がどういうことをやっていくかということを書かせていただいたものなので、それ以外の、すぐに私どものほうでどうという形でお出しできない部分については、その他のところにまとめさせていただきました。こちらが5項目で20件という形になります。

そして資料の最後に変更した点について付1・2ということでもまとめました。みなさまに今日お配りしたのはまだ案のもので、この案の変更点をなおして、「サービスプラン2010～きて、みて、発見！身近で頼れるみんなの図書館～」という形で、確定したいと思っておりますので、変更点を書きました。付の1ページが、先ほど申し上げたご意見をいただいたことによって修正するものでございます。2のほうは、校正ミスやネットワーク協議会の参加館のように、記載時点とそのあとでちょっと変更があった数値について書かせていただきました。それによって大きく意味が変わるといったものではありません。

事務局 引き続き、意見による修正点について、ご説明します。

1ページをご覧ください。

1番の修正は、現状と課題の中で、特に子どもたちの読書傾向のことを書いた文章の中の、最後に、貸出数は増えているけれども、利用している子どもの数ということではそうでもないというところで、よく利用する子はしているけれど、してない子は、ということの「二極化が気にかかります」という文章表現について、ご指摘のような意図はなかったのですが、ほかのとは

るでは、こういったことについて、「考えられます」という言葉を使わせていただいていたので、これに統一・修正するということをございます。

2番目のボランティアの養成と活用を図るという、「活用」という言葉について、これも特に上から目線というような意図はまったくございませんでしたけれども、誤解を招かないようにということで、「活動の場の提供を図る」という言葉にさせていただきました。

3番目、第3章方針1の(2)ということで、案の該当箇所は26ページでございます。このところは視聴覚資料の収集と保存及び提供という項目の中で、視覚障害等の方が利用しやすい媒体としてのデージー図書、本文には「収集と製作」を進めますと書いてありますが、施策事業項目28、デージー図書の「収集と提供」ということで、ここには製作という言葉が入れてなかったもので、そこをご指摘をいただきました。

委員長
事務局

デージー図書の説明を少ししていただけますか。

デージー図書については、巻末資料用語解説の60ページの19番にデージーは「Digital Accessible Information System」の略で、ということで書かせていただいております。CD-ROMで音質の劣化がなく長時間の録音と検索が可能なものです。ここではデージー図書ということで、マルチメディア版という画像が出るものもありますが、図書館としてはまだデージー図書ということでとどめさせていただいております。これについてはすでに制作のほうもテープ資料から変換する形で作業を進めておりますし、市販されているものもあるので、収集をしております。ご意見としては、制作は項目に加えておく必要がありますということだったので、おっしゃるとおり本文でも書いておりますので、入れさせていただきますということです。ただ、合わせて再生機器の貸出も目指すということまで展開の方向にとご意見をいただいたのですが、こちらについては、今後の具体的な施策の参考ということで、考え方を書かせていただきました。デージー再生機器というのは、視覚障害のある方、障害者手帳お持ちの方、重度の方には補助金の制度がございます。

ただ考え方によっては、そうではない方たちも、使うようにしたらどうかということをおっしゃる方もいらっしゃるということも、障害者サービスの担当からは聞いておりますけれども、再生機器の貸出も目指すということまで、今の段階ではまだ結論が出ないということでご理解をいただければと思います。千葉の県立図書館では、アイポッドでデータを入れて貸し出しをすとか、そういった新しい試みをされているということも聞いており、担当は情報を得ながら考えてまいりますけれども、今後の施策の参考ということで書かせていただきました。このところはよろしいでしょうか。

巻末資料の用語解説に関連して、もう一点、マルチメディア版について日本でまだ普及していないという表現が妥当かどうかということ、パブリックコメント以外のご意見・ご質問としていただきました。この解説は、先にいただいた図書館協議会答申の用語解説と同じなのですが、学習障害の方たちへの効果があると言われていたところに書かれてあることも含めて、今回関係者のご意見とか、自分でも調べてみましたが、この2年間で、普及が進んだというような状況が把握できなかったもので、今ここでそれを特に改める必要はないように思っております。

委員長

基本的には、今たぶん障害者の方たちへのデジタルデータでの提供というのは、どんどん進化していると思いますので、そういうものもきちんと考え

ていくというようなことではあるわけですよ、基本方針としては。

事務局 そのへんが施策・事業項目30の新しい情報媒体への対応ということで、デジターは国際規格ですけど、やはりCD-ROMなので、今もっと小さいものになっていく中では、このことだけをやりますというふうにするのもどうかということもございました。

次の項目に移らせていただきます。第3章方針4の(1)、案の40ページになります。(2)①の施策・事業項目126、地域おはなしボランティアのステップアップ研修の実施、ということで、展開の方向として、資質の向上のための研修、子どもの読書に関する講座などの講師養成講座を実施しますと書かせていただきましたが、この子どもの読書に関する講座というのはどういったものか、講師の養成の基準はどういうものかということで、ご質問をいただきました。また、もしやるのであれば、地域おはなしボランティアだけではなくて、それ以外の方たちにも枠を広げたらどうかというご意見をいただきました。ここは、言葉が足りなかったなという反省があるんですが、今登録して活動していただいている地域おはなしボランティアの要綱の中で、その活動領域の中に、子どもたちに直接おはなしをするということのほかに、一般を対象とする読み聞かせ等の講座で、わらべうた、読み聞かせ及び素話の実践をすることと、その目的効用にかかわる講義をしていただくこと、という規定がございまして、その部分の目的効用にかかわる講義というのは今までのところ活動として実際にはしていただけていないということがありまして、おはなしボランティアの方に講師もできるような養成講座を、という意味でございましたので、「子どもの読書に関する講座」を要綱の文章と整合を図って、「一般を対象とする読み聞かせ等の講座」というように直させていただきます。このところはいかがでしょう。

(特に意見なし)

では次は、第3章方針4の(2)、同じ40ページの下になります。ここも言葉が足りなかったということになりますが、ご意見として、学校図書館と市立図書館、各々が独立してきちんとやる必要がある、ということを書いていただきました。また、ほかのご意見の中でも、この個所について図書館がもっと学校図書館に直接的にかかわるようなイメージをお持ちになった方がいらしたようです。本文の文章の施策事業項目のすぐ上のところで見ますと、「学校への団体貸出や資料案内を行い、学校図書館の蔵書構成、資料選定などの相談に応じます」という書き方、つまり図書館が主語の書き方になっていました。一方、右の41ページの項目132を見ていただくと、「学校図書館への支援」ということで、項目を取っております。

学校図書館に対して、公共図書館として培った資料の選定や利用状況、そういったものに基づいて支援していきます、ということを明確にするために、文章を、図書館は「相談に応じ、支援に努めます」というように、追加させていただきます。

委員長 私もこの部分は少し誤解を招いたなというように思いました。

事務局 この上の文章があって、施策・事業項目に「学校に向いての利用案内」があるので、これについても、それは学校図書館の人がやるべきではないかというご意見もいただいております、本文の中できちんと「支援をする」ということで、整理いたしました。

委員長 よろしいですか。では次へ。

事務局 次は、案の46ページ、この④のところに、市内類縁機関という言葉があ

りまして、協議会の中でもご指摘をいただいたような気がするのですが、この類縁機関という言葉がどういうところを指しているか分かりにくいので、用語解説をつけたらどうかというご意見でしたので、ここについては用語解説を、順番でいくと32になりますが、つけさせていただいて、当然それが最後の用語解説のページの、今の案には載っていませんが、61ページの今の31と32の間に入るということで、修正いたします。

類縁機関というのは、修正後のほうに書きましたように、性格や役割が似ていて、近い関係にある組織や施設、で、このサービスプランの中では、ある程度の資料を所蔵し、市民が資料の閲覧や貸出、複写などにより利用できる施設を指しております。例としては、専門分野の資料を所蔵している女性センターの資料情報センターとか、消費生活センターの情報コーナーとか、貸出を行っているところではコミュニティセンターの図書室などが挙げられるということで、説明させていただこうと思っています。

委員長 よろしいですね。はい。

事務局 次はボランティアについてということで、7、8、9については、関連がありますのでまとめて、ご説明いたします。

案では47ページ、図書館の窓口、図書館サポーターとしての活動参加とこの文章のところ、それから最後、施策・事業項目174の「図書館サポーターの養成」この部分について、ひとつは、第2回の図書館協議会のときにもでしたが、ボランティアとサポーターという言葉がやはり分かりにくいということで、多くのご意見をいただきました。

ご意見の中には、いろいろな細かい作業を行う場合、研修が必要で、対等な立場の協働でなくてはならず、人手不足を補うためではいけないという、あるいはこれによって非常勤職員を減らすことがないようにすべきとか、安易な導入には反対であるということで、単なる労働力を補うために考えるべきではないということがありましたが、サービスプランの中で、そういった形で導入するとは全然書いておりません。

市の考え方としては、ボランティアの連携や活動の場の提供とか、活動奨励のための研修や事業実施は、これからの図書館には必要だという考え方を述べさせていただきました。参加者の自主性の尊重、地位についての明確化、守秘義務というのは当然のことなのですが、そのためには研修体制を整えるということ、こういったことを配慮して行わせていただきますという考え方も書かせていただいた部分です。

いただいたご意見を、ひとつにはボランティアの導入そのものに関するご意見として、また次のページになりますが、8として、ボランティアの活動領域についてということで、項目としてまとめさせていただきました。

例として挙げた書架案内について、ボランティアにはなじまないのはいいか、館内環境の整備、資料整備のために育成するのはどうか、サポーターとボランティアの言葉の区別はこうではないか、等いただいたいろいろなご意見はここに入れました。

回答としては7と同様の考え方になります。館内環境整備の範囲ですが、例えば、私どもは書架整理を仕事としてももちろんしていますし、それはもちろん図書館としてやることですが、それにプラスアルファして、よりよく使っていただくための整備を進める、また、今以上に行うということについて、また、寄贈資料を整理したり何かしたりするところにはボランティアをもっと活用すべきだというようなご意見も、この項目以外のところでい

ただいた中にありますので、こういった内容についてやっていくかということは、今後の参加される方自身の自主性を尊重した形でやっていくものと考えます。

ただ文章の中で、そのあたりが混在しておりましたので、図書館サポーターを方針の中の項目として出さずに、①のところを「ボランティアとしての活動参加」と直させていただきます。

また、初めから図書館が「養成します」ということでなく、「市民の持つさまざまな技術知識経験をボランティアとして図書館サービスに資することで、豊かな体験ができる活動の場を増やします。」と、まあ今も地域おはなしボランティアの活動がありますが、今後増やしますという書き方にいたします。

しかし、いろいろな形で活動していただくに当たっては、やはり何らかの制度的な受け皿が必要だとは思っておりますので、「また、図書館でのボランティア活動の位置づけを明確化し、参加者自らの活動領域を設定、登録する制度の整備を図るとともに、さらに技術・知識の向上を図り、活動領域を広げ、図書館への理解を深めるための養成講座や研修体制の整備を検討します」といたします。受け皿がまったくないところでは、ボランティアをやりたいんです、私はこういういいものを持っていますと言われても、バラバラとお受けするわけにもいきませんので、そういった意味で、これは仮称なんですけれども、総称として「図書館サポーター」を記載させていただくこととしました。

これをボランティアと言ってしまうと、「地域おはなしボランティア」というすでに用語を使っているものがあることから、それに代わる言葉、総称として仮に考えたものということでご理解いただければと思います。また一方的に養成しますということではないので、その下の項目174のところを「図書館サポーター（仮称）登録制の検討」とさせていただきます。

例として挙げた館内環境整備、資料整備というのは、他市の図書館等で活動をされていることが具体的にはあるので、仮に挙げさせていただいたものなのですが、それが逆に非常に懸念を抱かせた、ご意見をたくさんいただいたということですので、本文の文章と同じように、「市民の持つさまざまな技術知識経験をボランティアとして図書館で生かしていただくための活動の位置づけ、登録制と研修等について検討します。」というように、展開の方向も直させていただこうと考えております。

関連がありましたので、変更項目の7・8・9について一緒に説明させていただきます。

委員長 この部分は前回の図書館協議会でも、言葉の使い方とかいろいろな言い方があるので整理をということでしたけれども、まだ整理がついていなかったりですね、やはりご意見、パブリックコメントを見ていくと、図書館業務の肩代わりにボランティアを使うのではないかというような懸念がだいぶ大きかったというように思います。図書館側の意図としてはそういうことではなくて、市民のさまざまな技能とかをうまく活用していく、そのための受け皿としてこういうサポーター制度というもの作っていきたい、というような考え方でよろしいですね。先ほどの事務局がご説明されたようなまとめ方になっていくということですね。いかがでしょうか、よろしいですか。

はい、そうしましたら、もし後でまたあれば出していただけます。その次をご説明いただけますか。

事務局 その次が、案の50ページ、下から2行目、文章中の下から2行目で、こちらも今後「市民との協働による図書館づくり」というところで、図書館としては、「友の会のような組織体」についても、すでに他市でいろいろな形のものがあることから、そういったものはどうなのかというのはきちんと調査研究していくことをサービスプランの中に入れさせていただいたんですが、ここも友の会という具体的な名称、それと実際にいろんな形の友の会があるというところから、図書館がもうつくるんだとお受け取りになったご意見もいただきました。

それから具体的な形態もどこかイメージされているからかも知れませんが、友の会は図書館がつくるものではないというようなご意見、項目として入れなくてもいいというご意見をいただきましたが、やはり図書館としては一応考え方を持っていかなければいけないということがあります。

「組織体」という言葉もあまりこなれていない言い方でしたので、この「友の会のような組織体」それから項目の88にある「組織体」というところは、「仕組みづくり」という、最初から組織ありきではなくて、「仕組みづくりについて調査研究します」というふうに直させていただくということで書かせていただきました。

委員長 この点はいかがでございませうか。ここの部分も、案からは修正が出ておりますけれども。まあ調査研究は必要だと思っておりますが、その仕組みづくりということで展開をしていただくのはありだというふうには私のほうは思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

事務局からのご説明はよろしいですか。

事務局 はい、修正箇所の説明としてはこれで終わらせていただきます。

委員長 今、事務局からパブリックコメントを受けての図書館の考え方が出されていますけれども、全体的に何かご質問等がございませうでしょうか。

私のほうからの意見で、修正変更を考えていないものの中に、基本的なことがちょっと含まれておりますので、確認だけしておきます。配布資料の9ページのところで、項番81の「図書館法遵守の明記」の点がございませうが、これはもう図書館法にのっとって図書館は運営されているということで、遵守は当然と考えるということで、よろしいですね。もう自明の理ということで考えていくことで判断いたします。

同じく項番88で、「図書館の自由に関する宣言を入れてください」という要望がありましたけれども、私は大変重要なところだということに思います。これも千葉市図書館としては、きちっと遵守されているということで、今回入れないというようなことで理解をしていくということで、よろしゅうございませうね。

事務局 考え方そのものは、プランの中に反映されておりますが、本文の中で、宣言を掲載するというのはどうかということでございませう。

委員長 「図書館の自由」ということで言われている中身としては、やはり守られているということだと思っております。

ほかの皆さんのところで、ございませうか。行政が作るサービスプランということになりますので、我々のところでは意見を言うということですが、いかがでしょうか。

私はこれを読ませていただいて、やはり市民の方にはいろいろな意見がありますけれども、お聞きになっている部分はいくつかに集約できるのかなと思いましたが、その部分は図書館のほうも受け止めていただいているとい

う気がいたしました。当然、いろいろなことがあるので、すべてを受け入れるというような状況ではないと思いますけれども、このパブリックコメントで寄せられた市民の方の意見を、取り入れられるところはぜひ取り入れていただいて、これからの千葉市図書館サービスに反映をさせていただければいいなと思います。

先ほども言ったんですけれども、インターネットの時代でなかなか図書館に足を運ばないとか、図書館離れが進むと言われますが、そういう意味では、「きて、みて、発見！」という副題のように図書館を身近に頼ってもらって、そういう図書館を、是非、実現させていただきたいと思います。

ほかの委員の皆さまで、感想とかご意見などが、もしあればお願いいたします。よろしいですか。

それでは、これで千葉市図書館サービスプラン2010のパブリックコメントに対しての報告について、終わりにさせていただきたいと思います。

これを受けて、最終的なサービスプランの作成をしていただきたいと思いますので、事務局のほうよろしくお願いをいたします。

事務局 今後の日程としては、今日こちらにお出しした内容を、パブリックコメント手続の中でも、市民の方に公表することになっておりますので、意見をこれだけいただいたという件数、概要、対応状況を、この案を配布したところに一定期間置いて、公表させていただいて、それと同時に策定した案についても、決裁を経て公にすることとさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

委員長 それでは次に、平成22年度千葉市図書館の評価指標（案）についてお願いいたします。

事務局 先ほどのパブコメ手続の結果の中、ご意見の中にも、施策事業項目等について、具体的に年度ごとの重点項目とか、そういうものを優先順位をつけてやっていかなければいけないということがございました。

その点については、そもそもこのプランは、最初から5か年とかいうことではなくて、とにかくここで基本姿勢を出したあとは、毎年毎年評価指標や、今年はどういったことをやりますといったものを年度当初に出して、そのあと1年たったところで点検をする。それを内部的にやるだけではなくて、基本的には図書館協議会にご報告させていただいて、ご一緒に評価していただく、ということプランの中に盛り込んでおります。

正式には22年度になって、具体的な数値等を入れてお出しするのですが、検討中の途中のものということで、出させていただきました。方針ごとに、いくつかの評価指標と達成目標は分かりやすくということがあります。まだ入れておりませんが、数値目標を入れるのと、それからなかなか数値になりきれないサービスというものがありますので、それについては言葉で今年はどういうことを重点に置いてやりますというようなことを書かせていただいたうえで、その部分はどだったかということ点検していく、それから最後にその他施設職員。職員については、方針の中では、それぞれ基本サービスとして、窓口業務であるとか、レファレンス業務のところレファレンス担当者の研修とか、児童の子どもの読書活動の中では児童青少年サービス担当者の研修ということで、プランの中には入れてありますが、それぞれ方針の中で出すのは少し繁雑になって分かりにくいので、評価指標の考え方としては、その他のところに施設とか職員というものを入れた形で公表したらどうかということで、案として考えております。

もしここで見ていただいて、ご意見をいただければということで、資料として付けさせていただきます。

それから、図書館協議会が通常7月に開催されており、達成目標を提示するのが少し遅くなるということがありますので、そのへんもご承知いただきたいと思います。

委員長 今まで行政が計画を立てて実行し、その評価をするということはなかなかされていなかったというところに、外部評価も含めていくというような流れができてきておりますので、その中で図書館に対しての評価ということも必要となり、かつ外部評価の必要性も出てきているということですね。その評価に関して、協議会でも、外部として評価していくということになると思うのですけれども、それに向けた指標案ということになりますね。そしてこれに関しては、達成目標が入ったものが次回の図書館協議会に出てくるということになりますか。

事務局 22年度になりましたら提示いたします。目標値についてですが、購入資料タイトル数などは、どうしても予算の関係もありますので、前年比増とか、あるいは前年比維持とか、県立図書館が出されているものを見ても、そういう形になることもありますけれども。

委員長 まあサービスプランができており、それに沿った形での中身になっておりますので、分かりやすい中身かなという気はしますが、今見ていただいて、何か不明な点があれば、事務局のほうに早急にご連絡をするということでもよろしいでしょうか。委員の皆様、よろしいですか。一度見ていただいて、何か今ご意見等があればお聞きいたしますが。

委員 方針6のところ、図書館協議会委員の一部公募とありますが、これは来年度から公募をされるという形で動かれていると、考えていいでしょうか。だから次回の7月の図書館協議会には、もう公募された人が何名か加わるというふうに考えてよろしいですか。

事務局 はい、そうです。

委員 何名か分かりますか。

事務局 まだ検討中ですが、図書館協議会の委員は図書館法の中に規定がありまして、その図書館法が20年の6月に改正をされ、これまでなかった領域として「家庭教育の向上に資する活動を行う者」という項目が加わりました。しかし、今回までの委員の改選には、加えておりませんでしたので、次回の改選には、それに該当する委員については、公募という形で1名を予定しております。

委員長 よろしいですか。それでは次回またご提案をいただくというようなことで、もし何か質問とか不明な点がありましたら、事務局のほうにご連絡をいただきたいと思います。

あとほかに、委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、本日予定しておりました議事に関しては終了いたします。議事の進行に対して、皆様のご協力をいただき、ありがとうございました。

(3) その他

委員長 次の議題、その他でございますが、事務局から何かございますか。

事務局 ございません。

<閉会>